

提 言 書

現在の社会は、地震や豪雨などの自然災害の発生や、新型コロナウイルス感染症などの流行、国家間の紛争等による国際情勢の不安定、経済格差など、状況が目まぐるしく変化し、予測困難なものとなっています。

本県においては、全国平均より早いスピードで高齢化や人口減少が進んでおり、それに伴う就業人口の減少や地域活力の低下が懸念されています。

また、いじめや不登校、ヤングケアラーなど、子どもを取り巻く状況は多様化・複雑化しており、さらに、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境も多様化しています。

このような社会にあって、国は教育振興基本計画（令和5年6月策定）において、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を総括的な基本方針として掲げています。

また、県の教育振興基本計画（令和5年6月策定）においても、誰一人取り残すことのない、多様性と包摂性のある、持続可能な社会を維持し、発展させることやウェルビーイングの向上を図っていくことを目指しています。

以上のことを踏まえて、令和5・6年度の本会議では、「ウェルビーイング」について、「一人一人が将来にわたって身体的・精神的・社会的に良い状態」「多様な個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態」と捉え、「宮崎に根差したウェルビーイングを実現するための生涯学習の在り方」というテーマで審議を行ってきました。

そこで、本テーマについて以下のように提言します。

【提言】

県民一人一人が生涯にわたって、互いに「かかわりあい」「まじりあい」「まなびあい」を繰り返しながら、一人一人の学びを深めていく生涯学習をめざします。

「かかわりあい」とは、地域・家庭・学校において、一人一人が互いに関心を持ち、協力し合うこと。

「まじりあい」とは、地域・家庭・学校において、目的や目標を共有して連携・協働したり、障がいの有無や国籍、性別等に関係なく、互いを認め合ったりすること。

「まなびあい」とは、他者とかかわりあい、まじりあうことによって、新たな気付きや知識を得るとともに、その気付きや知識を他者へ広げていくこと。

本提言が、これからの県や市町村の社会教育行政に関わる施策や社会教育に携わる皆様方の取組に役立つことを期待します。

令和6年11月

宮崎県社会教育委員会議
議長 井崎 高信